

2010年10月29日

お客様各位

マースク株式会社
MCCトランスポート事業本部

VIETNAM 向け中古機械「USED MACHINERY」について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび VIETNAM の税関当局より、VIETNAM の港における輸入貨物マニフェスト申告の際商品名として「USED MACHINERY」、「USED CONSTRUCTION MACHINE」のような一般的な標記のみではコンテナの陸揚げが許可されず、具体的商品名を記載するよう通知がありました。具体的商品名の記載のないものについては陸揚げされずに積出港へ積み戻すとの通知もなされております。

お客様におかれましては今後ブッキング時に、商品が「USED MACHINERY」、「USED CONSTRUCTION MACHINERY」の場合にはあわせて具体的品目名をご通知いただきますとともに、 SHIPPING INSTRUCTIONSにも同品目名を必ずご記載いただきますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。SHIPPING INSTRUCTIONS(B/L)に記載がない場合、VIETNAM 側にて陸揚げが許可されず積み戻されることとなりますためご注意・ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

突然のご案内につきご不便・ご迷惑をおかけいたし申し訳ございません。ご不明点・ご質問ございましたら最寄の MCCトランスポートカスタマーサービス宛お問い合わせください。

敬具